堺市指定管理者評価表

(評価対象期間: 令和3年4月1日 から 令和4年3月31日 まで)

1 基本情報

(1) 公の施設の名称

堺市営住宅

(2) 施設の設置目的

健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与するため

(3) 所管部局

建築都市局 住宅部 住宅管理課

(4) 指定管理者名

株式会社 東急コミュニティー

(5) 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで(5年間)

(6) 主な事業

- ・ 市営住宅の入居者の入居等に関する補助業務
- ・ 市営住宅の家賃に関する補助業務
- 入居者の保管義務に関する補助業務
- 市営住宅等の維持修繕に関する業務
- 市営住宅等の保守点検管理に関する業務
- 市営住宅の退去に関する補助業務
- ・ 収入超過者及び高額所得者に関する補助業務
- ・ 法律・条例等の改正に伴う周知に関する補助業務

大阪府営住宅 堺市地区(南区を除く)、堺市南区地区

・ その他市営住宅等の管理運営に関する業務

(7) 施設分類
産業・基盤施設(8) 有料施設の有無
有 (利用料金制)(9) 選定方法(公募・非公募の別)
公募(10) 主な利用者
市営住宅入居者(11) 市内における受益対象者数
特定多数(12) 近隣の類似施設

2 管理運営状況

(1) 適正な管理運営の確保

ア 取組状況

平等利用、安全確 保、個人情報の保 護等	・個人情報は施錠可能な書庫に入れて厳重に管理して、また入居者等への郵送時は、トリプルチェック等を実施し、誤送付等の未発生を実現した。 ・所長、副所長、事務統括3名ともCPP(個人情報管理者資格)の取得又は更新を行うことで、管理体制を明確にした。
職員配置、人材育 成、施設の維持管 理等	・必要に応じて派遣社員を採用する等、常に定められた数以上の職員を配置した。 ・コンプライアンスや個人情報、接遇や人権、経理や労務等、社内外に捉われず様々な種類の研修・講習を行うことで、職員の知識・技能・資格の習得、資質の向上を図った。
施設の設置目的に沿った事業の実施	・入居者向け各種講習会の開催にあたっては、新型コロナウイルスの感染拡大防止を鑑み、「住宅だより」に講習会代替資料を掲載し全戸発送した。 ・「住宅だより」は定められた回数(年2回)より多く発行することで、より多彩な情報の発信に努めた。
その他特筆すべき取組	・指定管理1年目ということで、管理開始前は前指定管理者から円滑な引継ぎが行われるよう、引継ぎスケジュールや依頼事項を積極的に発信し、協議や引継ぎを重ねた。 ・管理開始後は、法令遵守や「業務仕様書」をベースとして、毎月セルフモニタリングを 行いながら、適切な業務履行に努めた。

イ 市による状況分析

個人情報の取扱いに関するミス等もなく、指定管理者において配置職員に対する研修等を行うことにより十分な体制が確保されていた。また1年目となるため、前指定管理者からの引継ぎも円滑に行われ、業務仕様書に沿い業務が履行された。

(2) 利用者サービスの向上

ア 利用状況

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度
指定管理者名	. — — — —				近鉄住宅管理 株式会社		株式会社東急 コミュニティー		株式会社東急コミュニティー
利用者数(単位:人)	住宅	駐車場	住宅	駐車場	住宅	駐車場	住宅	駐車場	_
利用有数(单位:人)	6,918	2,209	6,932	2,209	6,395	2,379	6,469	2,383	_
稼働率(単位:%)	88.0		88.0			89.1		89.0	_
利用者満足度(単位:%)	95.8		96.0		97.2		95.9		_

イ 取組状況

サービス向上、利用促進	・全入居者を対象とし、健康・医療に関する相談を看護師等が受付するフリーダイヤル(健康相談ダイヤル)を24時間365日常設し、入居者のより安心な住生活に寄与した。 ・自主事業として、管理組合向け電気料削減事業を1住宅で開始した。
意見・苦情・要望 等への対応	・事故発覚時は速やかに現地訪問する等、迅速な対応に努めた。 ・近隣の迷惑行為・ペット関係・悪臭、共用部及び専有部不具合等、各種苦情・要望に対し て適切に処理した。
その他特筆すべき取組	単身75歳以上の高齢者を対象に、当社職員による訪問(緊急事態宣言下等は電話)のみならず、希望者に対しては、外注によるオートコール(指定の曜日・時間に電話の プッシュボタンによる安否確認サービス)を実施した。

ウ 市による状況分析

75歳以上の高齢者を対象とした対応や看護師等による常設の健康相談ダイヤル等の取組により入居者のより安心な住生活に寄与している。また、苦情等への迅速な対応を行った。

2 管理運営状況

(3) 収支

~	収支状況	(単位:円)
r	AX Δ 4Y Ω.	(里11/11日)

■指定管理業務		平成:	成30年度 令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度 (予算)		
指定管理者名					近鉄住宅管理 株式会社		株式会社東急コミュニティー		株式会社東急コミュニティー		
		住宅	駐車場	住宅	駐車場	住宅	駐車場	住宅	駐車場	住宅	駐車場
	指定管理料	597,154,779		592,192,653		496,695,476	1	486,419,411	_	472,416,001	-
収入	利用料金	-	118,037,172	ı	118,183,294	ı	123,764,865	-	123,634,733	-	120,000,000
48.70	負担金	_	_	_	_	_		_	_	_	_
	その他	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	合 計	597,154,779	118,037,172	592,192,653	118,183,294	496,695,476	123,764,865	486,419,411	123,634,733	472,416,001	120,000,000
	人件費	55,070,346	8,848,477	53,420,440	8,707,662	57,159,236	7,553,654	58,067,447	6,042,247	67,238,710	6,042,247
	委託料	99,650,555	16,143,296	97,074,769	15,982,146	113,315,536	16,063,580	109,746,635	17,878,853	113,036,871	18,769,319
支出	総支出額に占める 委託料の割合	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	修繕費	201,442,019	5,728,980	237,585,901	8,326,005	261,912,068	7,667,377	237,774,543	3,329,326	228,099,000	8,312,480
	光熱水費	632,670	0	593,420	0	579,283	0	0	87,497	0	90,840
	その他	233,011,524	959,040	193,903,519	4,670,389	59,563,099	7,212,324	67,528,318	14,532,477	64,041,420	8,725,914
	合 計	589,807,114	31,679,793	582,578,049	37,686,202	492,529,222	38,496,935	473,116,943	41,870,400	472,416,001	41,940,800
	収支差額	7,347,665	86,357,379	9,614,604	80,497,092	4,166,254	85,267,930	13,302,468	81,764,333	0	78,059,200
(市/	への納付金の額)	_	73,508,038	_	71,768,506	_	73,931,952	_	74,088,920	_	-
(徴収す	委託の場合の徴収額)	0	_	0	_	0	_	0	_	0	-

■自主事業 (有)

(単位:円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (予算)
収 入	0	0	0	0	870,000
支 出	120,000	90,000	0	0	870,000
収支差額	-120,000	-90,000	0	0	0
(市への納付金の額)	0	0	0	0	0

イ 取組状況

事務

- 経費の縮減、経理・期中に予算の付替を行いながら、定められた予算内で適正な支出を行った。

 - ・年度協定書に基づき、修繕費等の精算を適切に行った。 ・駐車場の利用料金については、収納代行業者と契約を締結し、適正な徴収を行った。

ウ 市による状況分析

修繕・保守管理において当初計画通り予算を執行している。予算執行状況等に応じて予算の付替え協議を行 い修繕工事等の調整を行っている。

3 目標管理、総合評価

(1) 目標管理

ア 仕様書で定める目標の達成状況

■適正な管理運営の確保

指標	目標	実績
	年間の苦情件数における 翌営業日までに初期対応 できた件数の比率100%	100.0%

■利用者サービスの向上

指標	目標	実績
アンケート調査における入居者満足度	満足度(「満足」、「やや満足」、「普通」の合計)90%以上	95.9%

■収支

指標	目標	実績
市営住宅使用料現年度収納率	99.0%以上	99.2%

イ 市による状況分析

適正な管理運営の確保、利用者サービスの向上、収支の各項目において仕様書で定めた目標を達成した。

(2) 総合評価

基

準

目標の達成状況のほか、管理運営状況も含め、以下の評価基準により総合的に評価を行う。

A 仕様書で求める目標や水準を上回る管理運営がなされ、優良であるもの

D 管理運営が適切に行われたとは認められず、改善が必要であるもの

C 『管理運営が仕様書で求める目標や水準を下回っており、努力が必要であるもの

	指定管理者	所管課
評価	А	А
評価の理由	・入居者アンケートの結果、とりわけ満足度の高かった「職員の言葉づかい・態度、服装(97.5%)」、「個人情報の保護、プライバシーへの配慮(97.3%)」は、普段の研修等の効果が表れている。 ・住宅使用料の徴収については、定期的な滞納会議の開催、滞納回収強化期間等の設定を通して、目標収納率を上回った。	初年度ではあったが、前指定管理者との引継ぎを円滑に行い、仕様書に定めたすべての項目において目標値を達成した。
今後の取組	入居者アンケートにおいて比較的満足度の低かった「修繕業務の迅速さと品質(92.9%)」と「苦情・要望・相談に対する迅速さと丁寧さ(92.2%)」については、次年度以降の課題とし、重点的に取組を行う。	入居者アンケートの全ての項目において満足度は高い結果ではあるが、95%を下回る項目については次年度以降、課題として捉え更なる住民の満足度の向上に努めてほしい。

B 概ね仕様書で求める目標や水準どおり(80~100%)の管理運営がなされ、適正であるもの